



サプライヤー行動規範

ペプチドリームグループは、当社に製品やサービスを提供するサプライヤーの皆様と共に、法令遵守、人権尊重、適正な労働慣行、環境保全への取り組み等に配慮した調達活動を推進すべく、本規範を制定いたしました。本規範の遵守をサプライヤーの皆様をお願いするとともに、相互信頼に基づく持続可能なパートナーシップ関係を構築し、責任ある調達活動を推進いたします。

1. 自由な選択による雇用：強制、拘束による労働を禁止する。
2. 児童労働の排除、若年労働者への配慮：児童労働者を違法に雇用してはならない。若年労働者の雇用は適用法が認める範囲内で、危険にさらされることのない業務に限定する。
3. 差別の排除：性別、国籍、人種、年齢、障がい、宗教などによる差別を禁止する。
4. 規定に基づく賃金、福利厚生および労働時間：適用法に準じて最低賃金、時間外労働および社会保障などの法定給付などを支払う。また労働時間は適用法が定める限度内とする。
5. 結社の自由：現地法の規定に基づき、結社の自由、労働組合への参加または不参加、代表者の選任に関する従業員の権利を尊重する。
6. 汚職の防止：汚職を禁止する。不適切な利益を得るために、直接的または第三者を通じて間接的に賄賂のやりとりを行わない。
7. 不正競争の防止：事業活動は公正な競争のもとで適用される独占禁止法を遵守する。
8. 環境への配慮：適用される環境関連の法規制を遵守する。

サプライヤーの皆様の取り組み状況を把握するため、外部機関、および当グループ質問事項への回答を依頼することがあります。また、皆様の再委託先におきましても、本規範が遵守されるようご協力をお願いします。

以上

2023年2月改訂